

■ 福祉型デマンドタクシーについて ■

たてしなスマイル交通が通っていない地域にお住まいの方や、身体が不自由なため公共交通を利用することが困難な方は、利用券を提出することで、1乗車600円のご負担でタクシーを利用できます。

運 行	平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 3 1 日まで		
対象理由	【地域的要因】	蟹原地区、塩沢 5 班（前沢地区） ※スマイル交通が通っていない地域にお住まいの方	
	【身体的要因】	身体障害者手帳を所有しており 最寄りのバス停まで歩いていくことが困難な方で 運転手の一部介助で乗降可能な方、または 乗降困難な場合は介助者の同乗をお願いできる方	
利用目的	町内での買物、通院等の移動 ※白樺湖方面へのご利用について 「立科町役場前」までの利用となります。 「立科町役場前」から「たてしなスマイル交通シラカバ線」をご利用ください		
運 賃	1乗車につき600円（600円を超える分については町が負担します）		
利用券 発行枚数	【1】 運転免許証が無い方（70歳以上の方）	...	月 4 枚
	【2】 身体障害者手帳をお持ちの方	...	月 4 枚
	【3】 上記【1】、【2】のいずれにも該当しない方	...	月 1 枚
運 行 業 者	白樺観光タクシー	Tel0267-56-3636	有 4060
	望月ハイヤー	Tel0267-56-1153	有 5545
申 込 申 請	事前申込が必要です 【問】立科町地域交通活性化協議会 Tel0267-88-8403(直)		

